

「地球温暖化対策報告書作成ガイドライン」

改正概要（令和8年3月）

1 第3章3（5）二酸化炭素排出量の算定 表3-10 算定に使用する排出係数（間接排出（電気及び熱）及び都市ガス）について、排出係数及び電気事業者等ごとの排出係数に関する注釈を修正

…p29

2 第3章5（2）ア 事業者の取組 表3-15 2030年に向けた省エネ達成の基準年表について、実績年度2022年度（R4）の数値を追加

…p34、35

3 第3章5（4）再生可能エネルギー電気割合の考え方について、契約している電気の再エネ率に関する注釈を修正

…p42

4 第3章5（4）ア オンサイト再エネ発電設備について、報告可能な再エネに関する注釈を追加

…p43

5 その他軽微な修正